

2021年1月15日 電気需給約款の変更について

いつも大和ライフエナジアをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は2021年1月15日より、「電気需給約款[低圧]」「電気需給約款[高圧]」を以下のとおり変更いたします。

記

<変更箇所>

- ・「電気需給約款[低圧]」21 料金その他の支払い方法（7）に、領収書及び支払い証明書を発行しない旨を追記
- ・「電気需給約款[高圧]」28 料金その他の支払い方法（7）に、領収書及び支払い証明書を発行しない旨を追記

変更後の約款は、以下ページに掲載しております。

<https://www.daiwalifenext.co.jp/energia/agreement/>

（当社 HP→トップページ→最下部の「約款類・重要事項説明書」）



Daiwa LifeNext®

大和ハウスグループ

大和ライフエナジア株式会社

会社概要

大和ハウスグループ | 個人情報保護方針 | サイトのご利用について | **約款類・重要事項説明書** | 特定商取引法に基づく表記

大和ライフエナジア株式会社 Copyright DAIWA LIFE ENERGIA Co., Ltd. All rights reserved.

以上

<お問合せ先>

大和ライフエナジア株式会社 コールセンター

電話番号：0120-49-7133（一部 IP 電話の方は、03-5549-7133）

営業時間：9：00～18：00（土日祝日除く）